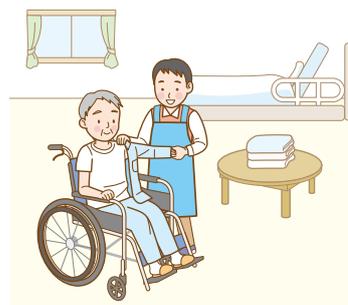


*印のサービスは、地域密着型サービスであるため、事業所や施設がある区市町村の住民の利用が基本となります。

■ 特定施設入居者生活介護

介護保険の事業者指定を受けた有料老人ホームや軽費老人ホームなどで生活しながら介護を受けます。なお、施設外の事業者からサービスを受ける「外部サービス利用型特定施設」もあります。



■ 地域密着型特定施設入居者生活介護*

介護保険の事業者指定を受けた、小規模な有料老人ホームや軽費老人ホームなど（定員30人未満）で生活しながら介護を受けます。なお、地域密着型特定施設の入居者は、要介護の方やその配偶者等に限られ（介護専用型特定施設）、介護サービスを受けられるのは要介護の方のみとなります。

要支援の方は利用できません

1 か月あたりの利用者負担のめやす

(単位：円／30日)

施設種別等		利用者負担段階	介護サービス費 (1割負担の場合)	食費	居住費	合計
介護老人 福祉施設 (特別養護 老人ホーム)	ユニット型 個室	第1段階	15,000	9,000	24,600	48,600
		第2段階	15,000	11,700	24,600	51,300
		第3段階	24,600	19,500	39,300	83,400
		第4段階	25,900～30,400	-	-	-
	多床室 (相部屋)	第1段階	15,000	9,000	0	24,000
		第2段階	15,000	11,700	11,100	37,800
		第3段階	24,600	19,500	11,100	55,200
		第4段階	23,300～27,700	-	-	-
介護老人 保健施設 (基本型)	多床室 (相部屋)	第1段階	15,000	9,000	0	24,000
		第2段階	15,000	11,700	11,100	37,800
		第3段階	24,600	19,500	11,100	55,200
		第4段階	29,400～32,800	-	-	-

- 注1 表の「利用者負担段階」は、保険料における所得段階とは異なります。
 注2 第1～3段階の介護サービス費・食費・居住費は、国が定めた負担限度額を超えた分の「補足給付」及び11ページの「高額介護サービス費」適用後の額で、利用者負担の上限額となります（第3段階の食費の負担限度額は令和3年8月から一部変わります）。
 注3 「介護サービス費」は地域によって異なります（上表は特別区の場合）。
 注4 利用者負担段階が第4段階の方の食費・居住費は、いずれも利用者と施設との契約により決められます。
 注5 上表のほか、心身の状態等により、療養食加算や認知症専門ケア加算等が加算されます。また、歯ブラシや化粧品等の日用品やインフルエンザの予防接種、嗜好品等も利用者負担となり、いずれも利用者と施設との契約により決められます。

